

山形県立山形工業高等学校 部活動方針

1 山形工業高等学校部活動基本方針

- (1) 本校の教育目標や経営方針のもと、特色ある学校づくりを推進し生涯にわたって心身の健康を保持増進し知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図る。
- (2) 学校教育の一環として生徒の自主的、自発的な活動を目指し、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- (3) 学校と地域（体育部OB会等）が協働・融合して部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
- (4) 山工としての特色を目指し、強化指定部規定に則り強化指定部を設ける。また、目標とする大会前に特別強化期間を設け重点的に強化を図る。

2 部活動の休養日及び活動時間について

- (1) 休養日
 - 平日（月曜日～金曜日）：1日以上
 - 週休日（土曜日および日曜日）：1日以上
 - ※ 強化指定部においては、少なくとも週1日の休養日を設けたうえで、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めて休養日を振り替える。ただし、年間合計で104日の休養を設定して年間活動計画・実績表に示す。
- (2) 活動時間
 - 平日：2時間程度
 - 週休日等：3時間程度
 - ※ 強化指定部の活動時間については、生徒に過度な負担とならないように配慮して延長をすることができる。
- (3) 長期休業中の休養日
 - 長期休業期間中は、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、部活動年間計画・実績表に示す。
- (4) その他
 - 定期考査1週間前は部活動休養日とする。
 - 本校が定める特別強化期間（村山地区高校総体、県高校総体、国体県予選、村山地区高校新人大会、県高校新人大会、高校選抜大会県予選及びその上位大会や県高文祭や各種文化部関係コンテストや発表会開催日の3週間前）は、休養日を週1日に設定することができる。ただし、その場合の設定できない休養日は他の週に振り替えて実施し、部活動年間計画・実績表に明記する。

3 大会参加、県内外遠征合宿等について

- (1) 大会参加や県内外遠征・合宿およびコンテスト等については、生徒のコンディションを十分に考慮して精査し、無理のない計画を立てること。
- (2) 主催者が高等学校体育連盟および高等学校文化連盟以外の大会に参加する場合や、県内外遠征合宿を計画する場合は、参加許可申請書を実施3週間前までに学校長に提出して許可を得ること。
- (3) 県教育委員会強化事業や高等学校体育連盟強化事業および高等学校文化連盟が主催する研修会等に参加する場合においても、参加許可申請書を3週間前までに学校長に提出して許可を得ること。

4 年間活動計画及び活動実績について

- (1) 部活動顧問は、4月30日までに部活動年間計画・実績表を作成して部活動推進委員会に提出し、毎月の実績を報告する。
- (2) 部活動顧問は、3月30日までに部活動年間実績を部活動推進委員会に報告する。
- (3) 部活動推進委員会は、各部の部活動年間計画・実績表をホームページに掲載する。

5 その他

- (1) 部活動推進委員会は、各部の取り組みの確認や評価を行い改善に努め、安全で効率的・効果的な活動を目指す。
- (2) 強化指定部は全国大会での活動を見据え、明確な目標と計画のもと活動すること。
- (3) 部活動顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止に努めるとともに、体罰やハラスメントの根絶を徹底する。
- (4) 部費の取扱については、保護者と連携を取り明朗な会計処理を行うこと。

上記以外の事項については、山形県教育委員会の方針に則って実施する。

上記方針は2019年4月1日より実施する。

策定期日:2019年3月26日